

## 教材における正誤のお知らせ

このたび、「基本テキスト・行政法」につきまして、下記の正誤が発見されました。受講生の皆様にはご迷惑をおかけしました。誠に申し訳ございませんでした。お手数ではございますが修正の上ご使用くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながらスタッフ・講師一同、皆様の合格を心より祈念しております。

	誤	正
基本テキスト 行政法 P. 16 側注※ 5 行目	※ 当時の～債権者が権利を行使 することができる時から 5 年間 行使しないとき（1号）、～	※ 当時の～債権者が権利を行使 することができる <b>ことを知った</b> 時から 5 年間行使しないとき （1号）、～

以 上